

平成29年第3回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧 平成29年9月8日（金）・11日（月）

日	質問 順位	質問議員 (頁番号)	質 問 事 項
8 日 (金)	1	小田清貢 (P2)	1 旧国道366号の整備計画について 2 役場庁舎北側の土地利用について 3 水害に対する備えについて 4 町制70周年を迎えて
	2	原田悦子 (P4)	1 安心・安全なまちづくり
	3	杉下久仁子 (P5)	1 可燃ごみ有料化とごみ減量化施策について 2 小中学校での給食と空調設備設置について
	4	水野久子 (P6)	1 東浦町内の公共施設の防火対策について
	5	成瀬多可子 (P7)	1 総合計画の位置づけについて 2 本町の情報公開について
	6	前田明弘 (P8)	1 元気が出る地域の総合力について 2 スポーツ推進委員の役割と仕事について
11 日 (月)	7	三浦雄二 (P13)	1 新田地区のまちづくりについて 2 マイナンバー制度について 3 防災について
	8	小松原英治 (P15)	1 本町職員の法令遵守（コンプライアンス）について 2 「東浦町暮らしの便利帳2017」について
	9	田崎守人 (P17)	1 東浦町の将来の姿は 2 森岡駅西交差点の工事完了目標は
	10	米村佳代子 (P20)	1 東浦町民活動センターの設置について 2 天白遺跡等文化財を活用し、地域振興に取り組むことについて 3 受動喫煙防止対策の取り組みについて 4 刈り草堆肥化等の取り組みについて
	11	平林良一 (P23)	1 県単位の国民健康保険事業について 2 緒川新田の土地区画整理問題について 3 太陽光発電設備設置計画について
	12	秋葉富士子 (P25)	1 健康長寿のまちを目指して 2 住民目線の防災対策

質問順位 1 7番議員 小田清貢（無所属）

1 旧国道366号の整備計画について

本町内を南北に走る旧国道366号は、北は大府市、南は半田市に接しており、知多半島東側を縦断する主要な道路であります。

この道路の森岡地区の一部、緒川地区の一部と石浜地区の区間には、両側に歩道が設置され、歩行者、自転車が安心して通行できますが、その区間を除くほとんどの区間で、人のすぐ横を車両が通行する危険な状況になっております。

特に藤江地区と生路地区の区間は中学生の通学路になっており、自転車で通学している子を持つ親の心配は推し量ることができません。

この危険な自転車通学路に関し、私は平成24年9月定例会で改善について質問いたしました。その時の答弁は「歩道を設置していただくよう国、県に要望しています」ということでした。

この道路は都市計画道路として計画されていることから、その後の計画の進捗状況について伺います。

- (1) 都市計画道路大府半田線の計画の概要と整備率は。
- (2) 同計画における豆搗川以南から藤江地区に至るまでの詳細と、同区間において計画の見直しの有無があれば、その詳細は。
- (3) 同計画では、生路地区は山の手の住宅地を通るルートになっており、かなりの難工事が予想されますが、工事実施時期の見通しは。
- (4) 生路地区で難工事が予想されることで計画が遅れが出るようなら、藤江地区を先行して実施し、成果を発揮する方法も必要と考えるがどうか。

2 役場庁舎北側の土地利用について

東浦町役場は高台に位置し、見晴らしもよく、行政を司るうえでは恵まれた立地と言えます。

しかし、役場に来られる方々に対しては優しい立地とは言えません。歩いて来られる方には庁舎前の急な坂がありますし、車で来られる方には、危険な出入り口が待ち構えています。「車で役場に行くと帰りが怖い」という声をよく耳にします。

庁舎北側には、数年前に購入した土地があります。現在は雑草が生えた状態で一見したところ放置されているように感じます。せっかく購入した土地ですので、駐車場の出入り口を改良して、住民が安心して役場に来られるようにできないかと思い、伺います。

- (1) 庁舎北側の土地購入の経緯と購入目的は。
- (2) 早期に駐車場の出入り口を北側に移すなどの改良計画の有無は。
- (3) 購入した土地の今後の利活用計画は。

3 水害に対する備えについて

水害に対する近年の傾向として、狭い範囲で集中的に雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨の発生が顕著であります。

大気が不安定な時期には一か所で1時間に100ミリを超える雨が降り続き、河川の氾濫や決壊などにより、家屋の流失や冠水の模様がテレビ等で放映されます。

本町では昭和34年9月26日の伊勢湾台風、平成12年9月11日から12日にかけて発生した東海豪雨による被害を受けましたが、最近では、こうした台風やゲリラ豪雨の発生はないものの、気象の変化で、いつ見舞われるか予測はつきません。

万が一、発生した場合の被害は最小限に抑えなければならないと考え、伺います。

- (1) ゲリラ豪雨等の発生に対する対応策は。
- (2) 町内の土砂災害特別警戒区域の詳細と日頃の点検、見回りの状況は。
- (3) 河川やため池に対する日頃の点検、見回りの状況は。

4 町制70周年を迎えて

来年は東浦町が誕生して70周年を迎えます。

「ひがしらのすがた」によりますと、明治39年に森岡村、緒川村、石浜村、生路村、藤江村が合併して東浦村となり、その後、昭和23年6月1日付けで町制施行となり東浦町が誕生したと記されております。

産業は、古くから「知多木綿」の繊維工業と、米作主体の農業が中心で発展したが、近年では、社会経済の変化により産業も大きく変化しているとのことであります。

厳しい社会、経済情勢の中におきまして、古き良き時代をしのびつつ、今後の発展のステップとする節目として、町制70周年を祝い、町内外の企業の協賛を得て、大花火大会のような記念事業が必要ではないかと思ひ、伺います。

- (1) 町制70周年の記念事業の必要性について、どのように考えているか。
- (2) 平成29年8月26日、あいち健康の森公園で「大府東浦花火大会」が開催されましたが、開催に至る経緯と後援した経緯及び本町に及ぼす効果と反省点は。
- (3) 町制70周年記念事業として、於大の方にも縁があり、また衣浦定住自立圏協定を結んでいる刈谷市と協力して花火大会ができないものかと考えますが、その可能性はどうか、また腹案があれば紹介願いたい。

質問順位 2 1 番議員 原田悦子 (幸福実現党クラブ)

1 安心・安全なまちづくり

突然の豪雨や台風、そして東海・東南海地震など自然災害に対する不安が高まっております。

町民の生命・財産を守り、被害を最小限に食い止め、1日でも早い復興を進めるために、防災体制・コミュニティ(人のつながり)が、大切だと思います。

本町では、防災対策での指針であります「東浦町地域防災計画」の施策を進めておりますので、その施策について伺います。

(1) 自主防災組織について

ア 地域防災計画における、きめ細やかな対応を行うための自主防災組織の細分化計画は、どのような計画か伺います。

イ 自主防災組織の育成の中で、女性の参加を促進するとありますが、女性が防災訓練に参加することで促進につながると考えているか伺います。

ウ 平成28年度に、自主防災会で先進地への視察研修が行われたか伺います。

(2) 地区の災害時の対策について

ア 一人暮らしの高齢者・高齢者世帯の避難誘導について、自主防災会に対して、町としてどのような指導を行っているか伺います。

イ 地域防災計画では、二次避難所の定員が定められているが、高齢者が増加していく中での、定員の見直しは予定しているか伺います。

ウ 人と人のつながりが、希薄になっていると考えられるが、災害時の住民の安否確認について、各地区に対し、町としてどのように指導しているか伺います。

(3) 防災訓練について

ア 平成28年度における、各自主防災会で防災訓練を開催した回数と参加者数を伺います。

イ 防災訓練の内容に、避難訓練・消火訓練・炊き出し訓練などがありますが、訓練を見て、気がついた課題があるか伺います。

(4) 平成28年5月に、東浦町に幸福実現党から、「北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練などの実施を求める要望書」を提出いたしました。北朝鮮のミサイルが、日本に着弾するようなことが起こってから対応するようでは、住民の生命と財産を守ることができないと考えます。

神谷町長の考えを伺います。

質問順位 3 8番議員 杉下久仁子（日本共産党東浦町会議員団）

1 可燃ごみ有料化とごみ減量化施策について

現在、本町では東浦町環境審議会（以下、審議会）において「東浦町家庭系ごみ減量化実施計画（案）」の中で、家庭系ごみ有料化を前提とした計画の検討をされている。審議会の中で、家庭系ごみ有料化の目的は「ごみの減量化」「住民負担の公平性の確保」「財政負担の軽減」とある。

平成31年4月の東部知多衛生組合の新ごみ処理施設の稼働に合わせ、有料化を実施していくスケジュールを予定して進められているが、「有料化しなければごみ減量化はできない」という考え方になっていないか、ごみ減量化には住民に負担がかかることは仕方ないとの考えで進めていないか、懸念がある。

「東浦町の環境を守る基本計画」が平成28年度に中間見直しをされ、廃棄物に関する本町の環境特性がまとめられている。その中では、町が処理するごみ（一般廃棄物）が平成21年度の254.0kg/人に比べ「住民1人当たりの排出量は大きく減少しており、平成26年度は年間236.4kg/人」となっている。その中の資源ごみを除いたごみの排出量も、平成21年度187kgが平成26年度は184kgと減少傾向にある。

しかし、資源ごみ回収量は減少傾向にあり、可燃ごみに資源ごみが含まれて廃棄されている状況が伺える。そこで、可燃ごみ減量化に向けた対策が必要な状況であると考えするため、本町の施策について伺う。

- (1) なぜ家庭系ごみ減量化に向けた個別計画を策定するよう動き出したのか。
- (2) ごみ処理は行政サービスの一つであり、その対価に当たる住民税を徴収している。さらに手数料を徴収すると「二重課税」になると考えられるが見解は。
- (3) 家庭系ごみ有料化の目的の一つに「住民負担の公平性の確保」とある。ごみを出す度に一律に手数料をかける方法が提案されているが、年間の一定量分のごみ袋を無償提供し、それを超える分は排出量に比例した手数料の加算をすることはどうか。
- (4) 東部知多クリーンセンターでのごみ処理には、事業系ごみも含まれている。ごみ減量化と処理費用を抑えるためには事業者にも協力が求められるが、その対応は。

2 小中学校での給食と空調設備設置について

近年の夏場の気温は、温暖化の影響もあり上昇してきている。

学校給食の残さ量を見ると、夏場の暑い時期（特に7月）に増えているため、教室の室温が高く食欲がわかない子もいることが分かる。

保育園では、お昼寝や給食時に過ごす部屋に空調設備を取り付け、健康に留意しているが、小中学校においても設置していく必要があると考える。

- (1) 町内小中学校への空調設備設置の状況は。
- (2) 卯ノ里小学校では、年間を通して見ても残さ量が少ないが、夏場も大きく増えていないことをどう捉えているか。
- (3) 小中学校の特別教室以外の教室への空調設備設置を計画、または設置の是非を検証しているか。

質問順位 4 12番議員 水野久子 (至誠会)

1 東浦町内の公共施設の防火対策について

建築基準法改正により、防火設備（防火シャッター・防火ドア）の定期検査・報告が義務化されました。（平成26年6月4日公布、平成28年6月1日施行）

法改正の背景と経緯は、平成25年10月に福岡で発生した病院（診療所）での火災だと言われています。死者10人、負傷者5人となった非常に痛ましい事件でした。この病院は、是正されない防火設備に関する建築基準法違反が多く残されていました。

項目としては、

- ・ 防火扉は、煙感知器連動にすべきであったが、旧式の温度ヒューズが設置されたままだった。
- ・ 増築された吹き抜けの部分に、本来設置すべき防火設備が設置されておらず、防火区画が形成できない状況だった。
- ・ 無届の増床でできた無窓居室内に、本来設置されているべき排煙設備が設置されてなかった。
- ・ 非常用照明が廊下に未設置だった。

など、こういった建築基準法違反が多く犠牲者を招く結果となったと考えられ、法改正となったと言われています。

- (1) 東浦町内の公共施設には、防火シャッター（防火ドア）が設置されていない施設があるか。設置されていないのなら、その場所と理由を伺う。
- (2) 東浦町内の小中学校には、防火シャッター（防火ドア）は設置されているのか。設置されているのなら、各学校ごとの数、設置場所、いつ設置されたものか伺う。
- (3) 法改正により、定期点検が義務化されてから、1年以上経つので、当然定期点検をされていると思うが、直近に行われたのはいつなのか伺う。

質問順位 5 2番議員 成瀬多可子（無所属）

1 総合計画の位置づけについて

平成23年に、国から地方への基本構想の策定の義務づけは廃止されているが、本町を含む多数の自治体では現在も総合計画の策定という形で継続されている。

法的根拠がない状態で総合計画を町の最上位計画として位置付けかつ取り扱っていることには疑問がある。第6次総合計画の策定にあたり、町としての考えを問う。

(1) 総合計画の位置づけを条例で明文化しておくべきではないか。

2 本町の情報公開について

主権者である住民の知る権利の尊重は住民自治にとって重要なものである。住民が「知りたい」と行動を起こしたときに情報が開示され、町が説明責任を果たし、公正で民主的な町政の運営が図られるようにと、本町でも情報公開条例を定めている。

そこで、住民にとって安心して信頼できる情報公開制度の運用を、と考える。

(1) 本町の情報公開条例において「実施機関」と定義している、開示請求先・開示の決定権者は何かあるか。

(2) どの「実施機関」においても、条例が正しく理解され運用される仕組みはとられているか。

(3) 非開示の部分のあるべき処理方法はどういう状態であるか。

(4) 開示請求者のプライバシー保護については情報公開条例の中には記載されていないが、制度運用にあたりどのように考えられているか。

質問順位 6 5番議員 前田明弘 (清流会)

1 元気が出る地域の総合力について

住民主体の「まちづくり」のはじめの一步は、日常生活の中での「つぶやき」や「ひとりごと」から始まる。それが想いを同じくする限られた人々の輪にとどまるのか、あるいは、社会的共有まで展開して目に見える成果を生むのか、社会課題は何かをきちんと見つめる必要がある。

6月30日(金)の石浜地区「まちづくり提案事業」全体集会の中でも、東浦で暮らすための現状及び課題についての学習会が行われた。

具体的には、「地区別高齢化率」、「団地別高齢化率」、「東浦町における人口構成の将来推計」、「日常生活で感じる悩みや不安」、「1人暮らし高齢者が生活行動の中で困っていること」等である。(資料①・②・③・④参照)

現状として、今住んでいる「地域の課題は何か」を考えた場合、3つの課題が見つげられた。①高齢者、障害者への支援など保健福祉活動、②災害の予防や災害の対策についての活動、③子どもの安全見守りなどの活動等である。

以上のことを地域で共有し、課題を見つめ整理整頓をすることで地域の共感としての輪が広がり、目に見える成果を生むと思う。

また、手がかりがあることを意識しながら活動していくことで、徐々にではあるが、いろいろな立場で少しずつ輪が生まれていくと思う。

そこで次の事柄等について伺う。

- (1) 地域の展開を促す上で、地域の行事に参加することによって「元気が出る」催しものとしては、夏祭りや地域のコミュニティまつり等である。各地区の地域イベントを実施していく上での現状と課題について伺う。
- (2) コミュニティセンターや各自治会の集会所、区民館などを利用する団体も増えつつある。「顔」と「顔」を合わせたり、会話をしたりすることによって人間関係も保たれるし、悩み事を心から打ち明けられることも少なくない。また、文化教室や同好会への参加によって、元気をもらう方も多いと思う。しかし、どの教室も女性の参加者が多い。各地区の「目玉の教室」の活動内容や「ユーモアのある」講座等について伺う。
- (3) 「1人暮らし高齢者が生活行動の中で困っていること」(みずほ情報総研株式会社)では、「家の中の修理、電球の交換、部屋の模様がえ」等が多い内容であるが、問題解決のために、地域ボランティア等が個々で活動している地区はあるか伺う。(資料④参照)
- (4) 高齢者の方々の元気が出る「源」として、子どもたちによる交流会等のボランティア活動も地域の協力体制が不可欠になっている。保育園、小中学校や地域の子ども会による高齢者の方々との交流会の活動と内容等について伺う。

2 スポーツ推進委員の役割と仕事について

地域のスポーツ振興を図るため、昭和32年に体育指導委員制度が発足し、昭和36年に制定された「スポーツ振興法」において「体育指導委員」が法的に位置付けられた。また、平成23年に施行された「スポーツ基本法」への全面改正により、これまでの職務に加えて「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整等」と規定され、名称が「スポーツ推進委員」に変更された。

スポーツ推進委員は、市町村の教育委員会が委嘱する非常勤であり、市町村におけるスポーツ推進のための実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言・事業の企画立案や連絡調整、地域や行政、スポーツ団体等の間を円滑に取り持つコーディネーターとして、地域スポーツ推進の中核的な役割を担っている。

平成29年7月現在、全国50,912人（男性35,164人・女性15,748人）がスポーツ推進委員として委嘱されている。

そこで本町のスポーツ推進委員の役割と仕事について伺う。

- (1) スポーツ推進委員制度について、スポーツ推進委員を知らない、または理解されていない住民へ今後どのような方法で周知徹底していくか伺う。（資料⑤参照）
- (2) スポーツ推進委員の1年間の事業内容と、活動のためにどれくらいの時間を費やしているか伺う。
- (3) 愛知県、知多北地区社会体育連絡協議会（東浦町・東海市・大府市・知多市）での研修内容や活動内容をどのように住民へ伝達しているか伺う。
- (4) スポーツ推進委員の会議として、毎月1回定例会が開催されている。各地区の「まちづくり」活動にどのような役割を果たしているか。また、地域の課題として、コミュニティセンターへの連絡等はどのように行われているか伺う。
- (5) スポーツ推進委員は、各地区から推薦されて活動している。将来を見越して新しい人材を育てるためにも、地区のリーダーである区長と地区のスポーツ推進委員との連絡調整は密に行われているか伺う。

○ 資料 ① 地区別高齢化率

平成29年6月30日（金）

◆行政区別人口と世帯数

石浜地区「まちづくり提案事業」全体集会 資料

地区	男（人）	女（人）	計（人）	0～14 （歳）	15～64 （歳）	65歳～	世帯数 （戸）	高齢化率	平均年齢 （歳）
森岡	3,776	3,819	7,595	1,028	4,301	2,266	3,066	29.80%	46
緒川	4,386	4,273	8,659	1,279	5,233	2,147	3,512	24.80%	44
緒川新田	3,981	4,002	7,983	816	4,969	2,198	3,053	27.50%	47
石浜	5,533	5,334	10,867	1,891	6,790	2,186	4,361	20.10%	40
石浜西	1,050	1,206	2,256	313	1,338	605	943	26.80%	44
生路	2,839	2,779	5,618	814	3,604	1,200	2,144	21.40%	43
藤江	3,718	3,542	7,260	963	4,829	1,468	2,875	20.20%	42
合計（全体）	25,283	24,955	50,238	7,104	31,064	12,070	19,954	24.00%	43

平成28年3月31日現在

○ 資料 ② 団地別高齢化率

◆団地別人口と世帯数

地区	男（人）	女（人）	計（人）	0～14 （歳）	15～64 （歳）	65歳～	世帯数 （戸）	高齢化率	平均年齢 （歳）
県営住宅 （石浜）	1,050	1,206	2,256	313	1,338	605	943	26.80%	44
石浜分譲住宅 （石浜）	655	704	1,359	101	615	643	571	47.30%	55
森岡台団地 （森岡）	1,366	1,455	2,821	338	1,317	1,166	1,149	41.30%	51
東浦葵ノ荘 （緒川新田）	280	278	558	59	285	214	221	38.40%	51
巽ヶ丘ハイツ （緒川新田）	75	39	114	7	56	51	88	44.70%	56
平池台団地 （石浜）	229	235	464	62	238	164	173	35.30%	49
東ヶ丘団地 （緒川新田）	2,184	2,249	4,433	400	2,943	1,090	1,605	24.60%	47
荒子団地 （藤江）	142	141	283	46	153	84	106	29.70%	45
東浦ニュー タウン（石浜）	116	119	235	19	128	88	95	37.40%	51
衣浦台団地 （石浜）	38	42	80	13	34	33	38	41.30%	51
相生の丘 （緒川）	175	198	373	160	202	11	102	2.90%	26
緑が丘 （石浜）	87	108	195	83	104	8	60	4.10%	27
南ヶ丘 （石浜）	628	602	1,230	461	744	25	371	2.00%	25
於大が丘 （緒川）	179	156	335	92	243	42	103	12.50%	34

平成28年3月31日現在

○資料 ③ 日常生活で感じる悩みや不安

	悩みや不安の内容
第1位	自分や家族の老後について
第2位	自分や家族の健康について
第3位	地震や火事等の災害のことについて
第4位	介護に関することについて
第5位	経済的なこと（収入・借金等）について
第6位	子供の教育や将来について
第7位	地区の治安のことについて

東浦町地域福祉計画（平成28年3月）に係るアンケート調査結果より

○資料 ④ 1人暮らし高齢者が生活行動の中で困っていること （愛知県居住の75歳以上の1人暮らし高齢者）

	生活行動の中で困っていること
第1位	家の中の修理、電球の交換、部屋の模様替え
第2位	自治会活動
第3位	掃除
第4位	買い物
第5位	散歩・外出
第6位	食事の準備・調理・後始末
第7位	通院
第8位	ごみだし
第9位	薬の飲む・はる・ぬる
第10位	洗濯

平成23年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
1人暮らし高齢者・高齢者世帯の生活課題とその支援方策に関する調査研究事業
みずほ情報総研株式会社より

○ 資料 ⑤

平成29年度 愛知県と知多郡（5市5町）のスポーツ推進委員数

男女別 市町別	男	女	計	備 考
愛知県	1,647	893	2,540	平成29年 5月1日現在
東浦町	11	10	21	
森岡	3	0	3	
緒川	2	2	4	
緒川新田	1	2	3	
石浜	2	2	4	
生路	2	2	4	
藤江	1	2	3	
阿久比町	7	5	12	
南知多町	10	5	15	
美浜町	8	8	16	
武豊町	8	7	15	
半田市	19	6	25	
常滑市	14	6	20	
東海市	16	9	25	
大府市	16	6	22	
知多市	20	6	26	
知多郡合計	129	68	197	平成29年 7月31日現在

質問順位 7 4番議員 三浦雄二 (清流会)

1 新田地区のまちづくりについて

新田地区のまちづくりは、新田地区中央部の都市計画道路名古屋半田線が計画されていて、数年前より名古屋半田線の沿線は組合施行による土地区画整理事業の準備を進めています。また、都市計画道路知多刈谷線の整備なども計画されていますが、地元住民の方達は、進捗状況などが分からなく、いつになったら出来るのか、よく尋ねられます。

そこで、毎回、一般質問を行っていますが緒川新田地区におけるまちづくり計画の進捗状況について質問を致します。

(1) 土地区画整理内の地権者の方達への説明会についてを伺います。

ア 今までに何回程、開催したのか。

イ 説明会の参加人数は。

ウ 地権者以外の地域住民への説明は。

エ 現在、区画整理準備委員会が中心に地権者説明などを行っていますが、なかなか先へ進みません。区画整理準備委員会では限界の域に達していると思われませんが東浦町の考えを伺います。

(2) 都市計画道路知多刈谷線の整備について伺います。

ア 植山交差点以西の道路拡張工事及び名鉄線をまたぐ道路高架工事の進捗状況を伺います。

イ 道路高架工事は決まっていますが沿線住民の方達は、どのような姿になるのか心配をしています。高架下の道路の車両の通行について、側道・歩道の整備など計画がどのようなになっているか伺います。

2 マイナンバー制度について

平成25年度に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が成立し、社会保障、税番号制度（マイナンバー制度）が導入されることが決定され、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を持つことになりました。

東浦町においても、平成27年11月からマイナンバーの通知カードが、住民票の住所地に順次発送され、希望される方は、マイナンバーカードを交付されています。

そこで質問を致します。

(1) 住民全体で通知カードを受取り、マイナンバーカードの申請・交付をされた方は何人、何パーセントか伺います。

(2) 通知カードの発送や、マイナンバーカードを申請・交付する際のトラブルは無かったのか伺います。

(3) 現在、マイナンバーはどのようなことに利用されているのか伺います。

(4) 平成29年7月から、国・地方公共団体間等での情報連携が開始されていますが、具体的な仕組みと町の現状を伺います。

(5) 町として、どのような独自利用を考えているのか伺います。

3 防災について

東浦インターチェンジ出口近くに、半田消防署東浦西部出張所と防災倉庫が3月末に完

成しました。地域住民の皆さんは喜んでいます。そこで質問を致します。

- (1) 新たに建設された半田消防署東浦西部出張所の出動実績を伺います。
- (2) 西部防災倉庫に備蓄されている物品等の状況について伺います。
- (3) 学校・保育園の避難所に備蓄されている物品等の状況について伺います。

質問順位 8 10番議員 小松原英治 (至誠会)

- 1 本町職員の法令遵守（コンプライアンス）について
最近、本町職員の不祥事が相次いでいることから、事実関係等を伺う。
 - (1) 東浦町水道事業における計量法違反について
 - ア 経緯を伺う。
 - イ 具体的に、何の法令、条項に違反したのか伺う。
 - (2) 車検切れ公用車使用について
 - ア 経緯を伺う。
 - イ 具体的に、何の法令、条項に違反したのか伺う。
 - (3) 固定資産税課税内容の一斉点検による課税誤りについて
 - ア 「東浦町固定資産税等返還金支払要綱」に基づき返還しているが、地方税法及び民法上の請求権の消滅時効について、該当する条項を伺う。
 - イ 固定資産税に関する行政文書の保存年限及び根拠規定を伺う。
 - (4) 卯ノ里小学校の学校給食への異物混入について
 - ア 平成29年7月7日実施の給食において、ソフトめんの五目スープかけにハエが混入しており、そのことについて卯ノ里小学校の保護者あてに給食センター所長からお詫びの文書が配布されたが、その経緯について伺う。
 - イ 今後、点検確認を徹底することだが、その具体的内容について伺う。
 - (5) ゆかたでクラシックコンサートについて
平成29年8月12日に於大公園内のこのはな館において「ゆかたでクラシックコンサート」が開催されたが、本町は「協力」という位置づけになっていた。しかし、「ゆかたでクラシックコンサート」での実際の関わり方は、「協力」を超える行動であったと考えられることから伺う。
 - ア 「ゆかたでクラシックコンサート」において、主催者、協賛者、協力者は、それぞれ何を行ったのか伺う。
 - イ 協賛金はいくらだったのか。また、協賛金の用途は何なのかを伺う。
 - ウ 開催当日、本町職員は公務として運営に携わっていたのか伺う。
 - (6) 社会教育委員会の公募委員について
「東浦町審議会等の委員の公募に関する要綱」では、公募による委員の人数は、「その構成委員数の10分の1以上3分の1以下の数とする」と規定している。社会教育委員会の公募委員は1名である。委員総数12名であることから、要綱の規定からすると、公募委員は2名以上にすることとなるが、公募委員の募集人数は1名であった。なお、応募者は4名であった。募集人数を1名とした理由を伺う。
 - (7) 本町職員の不祥事が相次いでいることに対して、職員に何が欠けていると考えているのか。また、どのように指導していくのか伺う。
- 2 「東浦町暮らしの便利帳2017」について
日常生活に役立つ役場での手続きや地域情報を掲載した「東浦町暮らしの便利帳2017」を業者との官民協働事業により発行し、全戸配布する予定だったが、配布されていない家庭もあることから契約内容等を伺う。

- (1) 業者とは、配布の履行期間を含め、どのような契約をしていたのか。
- (2) 業者選定までの経過を伺う。
- (3) 平成29年7月1日以降に、住民等から「配布されていない」との連絡を受け、配布した戸数は何戸あったのか。

質問順位 9 3番議員 田崎守人 (高志会)

1 東浦町の将来の姿は

まちの将来の姿は、「健康・福祉・医療」「子育て・教育」「環境・防災・防犯」「基盤整備・産業振興」「地域経営」などの観点と、本町の「特性や魅力」を鑑みながら築きあげていく必要があると考えています。

とりわけ、公共施設の統廃合や再配置、道路などの基盤整備、交通ネットワークなどは国や愛知県、近隣市町との調整が現在でも必要であると考えられることから確認し、共有するために質問します。

(1) 以下について、本町としての①「見解は」②「現在の取り組み状況は」③「まちの将来の姿との関係は」を伺います。

ア 公共施設の統廃合や再配置について

イ 西三河知多アクセス道路の推進について

ウ 国道366号バイパスの4車線化について

エ JR4駅と名鉄巽ヶ丘駅の活用等について

オ 東浦知多インターチェンジの活用等について

(2) 通勤・通学先別流入・流出人口から見た本町の「特性や特徴」について、本町の見解を伺います。

《参考資料》

流入人口 (人)			
	平成22年	平成27年	増減
総数	9,302	8,942	▲360
半田市	1,881	1,739	▲142
大府市	1,212	1,202	▲10
刈谷市	949	860	▲89
東海市	795	776	▲19
知多市	752	735	▲17
その他	3,713	3,630	▲83

流出人口 (人)			
	平成22年	平成27年	増減
総数	17,216	17,740	524
名古屋市	3,676	3,675	▲1
大府市	2,914	2,913	▲1
刈谷市	2,685	2,926	241
半田市	1,987	2,067	80
東海市	1,254	1,177	▲77
その他	4,700	4,982	282

◀ 通勤・通学先別流入・流出人口 (国勢調査)

各年10月1日現在

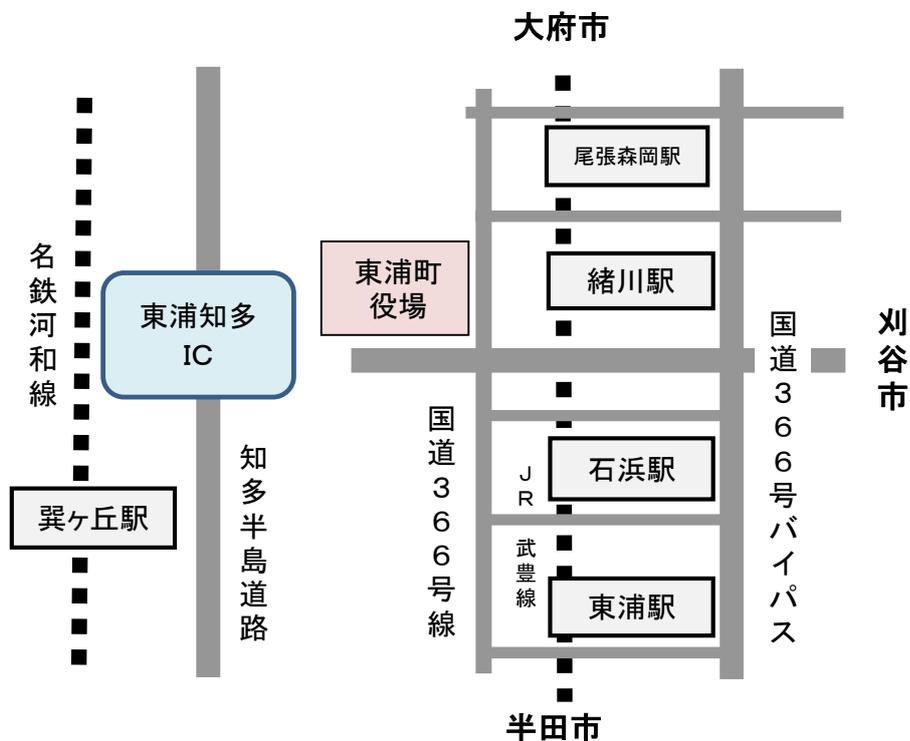
平成(年)	夜間人口 (常住人口)	流出人口	流入人口	流入超過人口	昼間人口	昼間人口指数
	①	②	③	④=③-②	⑤=①+④	⑥=⑤/①×100
2	40,419	14,602	4,314	▲10,288	30,131	74.5
7	42,385	16,358	5,003	▲11,355	31,030	73.2
12	45,154	17,384	5,667	▲11,717	33,437	74.1
17	48,044	17,589	8,310	▲9,279	38,765	80.7
22	49,800	17,271	9,307	▲7,964	41,836	84.0
27	49,230	17,809	8,947	▲8,862	40,368	82.0

資料：国勢調査（5年ごとの調査）

▲流入・流出人口

(3) 東浦町の将来の姿について、本町の見解を伺います。

<<参考情報>>



▲東浦町の現状（イメージ図）

2 森岡駅西交差点の工事完了目標は

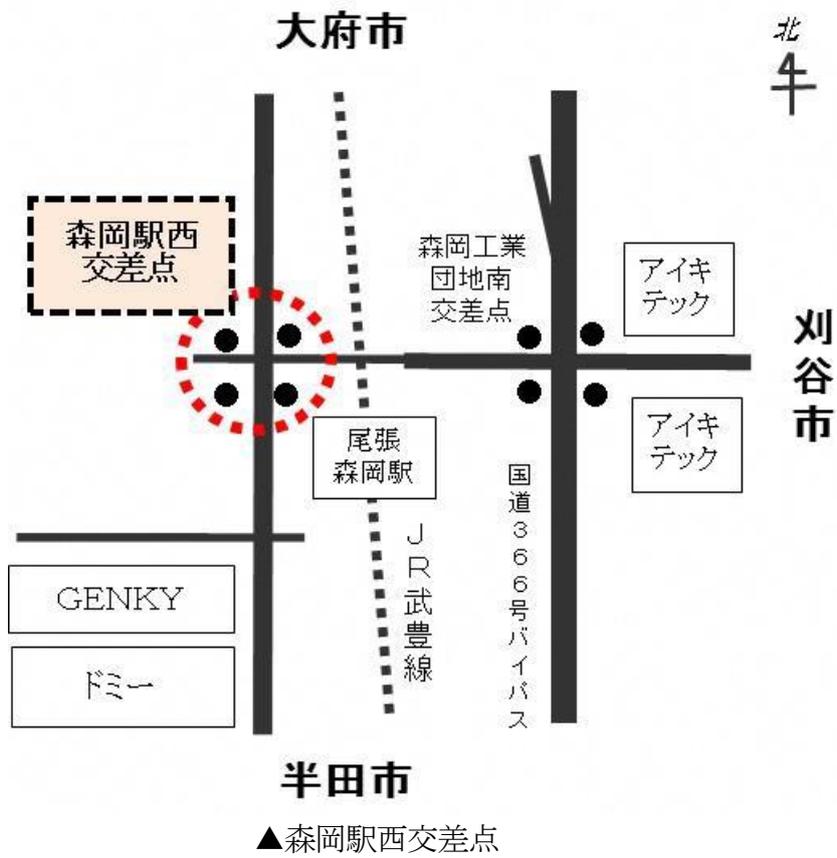
平成26年11月に都市計画道路刈谷東浦線が開通し、森岡駅西交差点から森岡工業団地南交差点を経て、刈谷市へ通行ができるようになったことで交通量も当時と比べ、さらに増加している状況です。

森岡駅西交差点（主要地方道名古屋碧南線）には、右折車線が無く、無理やり右折待ちの車の横をはみだして通り抜けようとする車が多いことから、歩行者、自転車の安全を脅かしている状況があると認識しています。

改良に関する事業主体は愛知県と理解はするものの東浦町地内の問題であり、多くの住民が利用する交差点であることから、早期改良に繋がればとの思いで、以下について伺います。

- (1) 現状の問題点を何と捉えているか。
- (2) これまでの取り組み経過は。
- (3) 改良計画案の内容は。
- (4) 進捗状況と現在の課題は。
- (5) 改良工事完了目標は。

<<参考情報>>



質問順位10 14番議員 米村佳代子 (公明党東浦)

1 東浦町民活動センターの設置について

町民活動センターとは、町民と行政の協働によるまちづくりを推進し、活動の情報提供や相談、町民活動をしたい人のコーディネート、NPO法人の立ち上がりの支援を始め、人材育成など、公益的町民活動を応援する施設である。

- (1) 今後、人口減少、高齢化が一層進み、地域のつながりは弱くなっていく。また、高齢化により、生活の中心が職場から地域に移っていく。定年を迎えた人や子育てを終えた女性や若者、そういった地域住民が主体者となり、地域の課題解決に向けて活動する拠点が必要になってくるのではないかと考える。

近隣市の市民活動センター又は県内の町民活動センターの設置状況及び設置時期、主な活動状況を伺う。

- (2) 全米で最も住みたい街として、世界から注目を集める都市にアメリカオレゴン州のポートランドがある。環境汚染がひどく治安も悪かったまちを独自の近隣自治組合「ネイバーフッド・アソシエーション」が市民を支え、一方、市が近隣自治組合の活動を支える「近隣参加局」を設置し、官民一体で地域の問題解決を図っている。

今、政府が地方創生や1億総活躍社会、「人づくり改革」と掲げているが、諸問題を解決し、“人材を増やす”など、SDGs（誰も置き去りにしない＝持続可能な開発目標）の基本理念が底流に包含された取り組みだと考えられる。町が全てを担うのではなく、町民が主体となり、身近な問題を一つ一つ解決し、協働でまちづくりを支援する町民活動センターの設置を提案するが、見解を伺う。

2 天白遺跡等文化財を活用し、地域振興に取り組むことについて

緒川字天白の天白遺跡は町域北東部に位置し、縄文時代早期後葉（約7,000年前）、弥生時代、古墳時代・中世（12世紀～16世紀）にわたり、歴史を重ね、同じ場所に人が住み続けたと言われる複合遺跡である。そして、知多半島においてこれほど多時期にわたる集落址は、数少ないと言われている。

この天白遺跡は平成7年より発掘調査が始まり、平成9年までの間に計4回、学術調査が実施され、発掘の様子が当時の中日新聞に報道されている。今回、この天白地区において土地区画整理事業が行われることから、本年度の3月まで発掘調査が予定されている。

- (1) 天白遺跡の発掘調査は、6月から開始されており、これまで発掘された出土品のほか、住居址遺構や人骨が発見されている。文部科学省の「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」に、埋蔵文化財は「日本及び全国各地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない、国民共有の貴重な歴史的財産であり、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものである。したがって、開発事業との円滑な調整を図りつつ埋蔵文化財を適切に保護することは重要な行政的課題であり、これに対し適切に対応する必要がある。」とある。

天白遺跡の埋蔵文化財がいつの時代のものか、歴史的価値があるのか見極めるためにも専門家を入れ、早急に鑑定すべきと考える。

文化財保護法第6章埋蔵文化財第102条に「前条の規定により物件が提出されたとき、都道府県の教育委員会は、当該物件が文化財であるかどうかを鑑査しなければならない。」

とある。東浦町文化財保護審議会に調査・審議が諮られ、考古学・歴史学専門家の視点で評価する準備がなされているか伺う。

(2) 天白遺跡の分布する段丘面東には、衣浦湾が広がり、対岸の刈谷市に縄文時代晩期「本刈谷貝塚」、高浜市に「正林寺貝塚」など、多くの遺跡が分布し、天白遺跡発掘の動向が注視される場所である。愛知県文化財保護（指針）の意義に「文化財は人づくり、地域づくり、国づくりに欠かすことのできない社会資本であり、後世への最大の贈り物といえることができる。その保護に関して行政も積極的な役割を果たし、文化財を保存して次世代に継承することはもとより、積極的に公開・活用を行うよう努めるべきである。」とある。東浦町は、定住自立圏を形成していることもあり、周辺市町と連携した歴史資源の活用や、子どもたちへの郷土学習の意義など、国指定史跡「入海貝塚」と合わせ、町の名所として情報発信し、PRできないか伺う。

(3) 今年8月、文化庁は歴史的な建物や史跡などを生かして、地域振興が進めやすくなるよう、文化財保護法を大幅に改正する方針を決めた。市町村が地域の文化財保護・活用に関する基本計画を定め、国指定文化財の改修など現状変更を許可する権限を文化庁長官から市町村長に移譲し、補助金や税制優遇で観光や賑わいづくりのための活用を後押しする。

天白遺跡の200m南に、知多で唯一の「国指定史跡の入海貝塚」が存在する。「入海貝塚」は約7,000年前縄文早期の貝塚で、入海神社東側に幅約10m、長さ約80mの範囲に分布し、貝殻層を形成する特徴は「ハイ貝」が大多数を占めていることである。

歴史的遺産を活用したまちづくり、天白遺跡を後世に残すため、住居の中に公園として保存し、観光振興に役立てることができないか。また、埋蔵文化財保護の意義にある「保存と活用」の取り組みを伺う。

3 受動喫煙防止対策の取り組みについて

健康増進法（平成15年施行）第2節「受動喫煙の防止」第25条に「学校、体育館…官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこを吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とある。ここでいう多数の人とは、来庁者だけではなく、その施設の職員等も含んでいる。

また厚生労働省の「たばこ白書(平成28年)」によると、受動喫煙が影響で毎年、約1万5,000人が肺がん、脳卒中、心筋梗塞等で命を落とし、交通事故死亡者4,000人余を大きく上回っている。さらに妊娠中の女性の場合は、低出生体重児の出産率、乳児突然死症候群への発生率が上昇する影響が明らかになっている。

ベランダで吸っても、親が全く吸わない場合に比べると、子どもの体内に入るニコチンは2倍で、健康に害を及ぼすことは明らかである。

国際オリンピック委員会（IOC）及び世界保健機関（WHO）は、共同で2010年から「たばこのないオリンピック」を推進している。少なくとも2008年以降、日本を除く全てのオリンピック開催地が、罰則を伴う受動喫煙防止対策を講じている。

受動喫煙防止対策は、分煙ではなく屋内禁煙とするのが主流であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた受動喫煙防止対策の強化は、時間の問題である。

(1) 喫煙者の健康寿命延伸を願い、今こそ庁舎内、公共施設等の受動喫煙防止対策を強化

すべきと考え、庁舎屋内禁煙に向けた検討を伺う。

- (2) 平成28年6月議会にて「東浦町庁舎等、喫煙場所の見直しについて」と一般質問した。現在も藤江コミュニティセンター施設出入口付近に喫煙場所が設けられ、諸行事で出入りする子どもや妊娠中の女性が、否応なしに煙を吸う環境は改善されていない。喫煙場所を施設出入口から、極力離すなど受動喫煙防止のための配慮がなされているか、公共施設等への喫煙場所の実態調査・受動喫煙対策防止の掲示徹底、健康被害防止のための住民周知が必要と考え、取り組みを伺う。

4 刈り草堆肥化等の取り組みについて

毎年、住民から野焼きによる煙等の苦情があり、広報等に「野焼き禁止!」「雑草の草刈りや樹木の剪定を定期的に!」との周知がなされている。

また、野焼き禁止の『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』、『県民の生活環境の保全等に関する条例』に、違反し廃棄物を焼却したものは「5年以下の懲役若しくは千万以下の罰金に処し…」とあり、厳しく規制される場合もある。

近年、高齢化・後継者不足により、刈り手がなく草が繁茂する農地が増え、荒廃が見られる。また、不法投棄発生の原因ともなっている。

近隣の人が代わりに草刈りをして、刈り取った草は即廃棄物となり、また、刈り取った草を山積みになるとマムシやムカデ、最近問題のマダニの温床になり、処分に困っている。

衣浦衛生組合には「クリーンセンター衣浦利用料免除事項該当証明書」が発行され、自治会、ボランティア、福祉団体が搬入する刈り草は処分費用が免除となる。東部知多衛生組合と所轄が異なるが、新ごみ処理施設稼働に合わせて、同様な取り組みを実施し、草刈りボランティアの人が搬入しやすい仕組みを提案し、所見を伺う。

- (1) 地元自治会では、4月より毎月草刈り等、清掃活動が実施されており、大量の草が町指定ごみ袋に入れられ、燃えるごみの日に回収されている。時折、近隣農家の協力をいただき、堆肥としての利活用のため、刈り草の搬入をしている。このように刈り草を家庭菜園や花壇の土と混ぜ合わせることで、ごみの減量化ができないか。また、堆肥化へのPR等の推進を伺う。
- (2) 新ごみ処理施設の稼働時期に合わせ、平成31年4月より家庭系ごみの有料化を実施する予定である。現在、アダプトプログラム(里親制度)となり、公園や道路の草刈り等、ボランティア団体が多く活動している。現在、清掃活動後の刈り草の処理は、町指定のごみ袋に入れ、排出されている。1枚当たりの単価が高くなる家庭系ごみの有料化に伴い、刈り草の有効利用(減量化)や今後の刈り草処分の検討を伺う。

質問順位11 9番議員 平林良一（日本共産党東浦町会議員団）

1 県単位の国民健康保険事業について

国民健康保険は国民皆保険の土台となるもので、自営業者や農家の健康保険という考えから、退職後は誰でも世話になるものという認識に立って考えていく必要がある。

国保財政が悪化の一途をたどっているのは、高齢者人口の割合が高まったことと、保険税の滞納が増えてきたことが原因だ。特に中山間地を抱える地方では、農業では食べていけなくなって、人口が減り続ける自治体では、国保財政を支えきれなくなった。そのため、厚労省は30年度から県単位で国保財政を支える方針を決めた。

- (1) 県が2月に示した29年度の納付金額試算結果、本町の収納必要額13億6,294万2,000円、一人当たり納付金12万1,280円、県平均比1.01、対27年度伸び率98.56%をどのように捉えているか。
- (2) 本町の28年度の国保税一人当たりの調定額は9万3,459円で、県下54自治体の中で11番目に高くなっている。本町が高い理由は何か。
- (3) 本町の28年度の一般会計からの一人当たりの法定外繰入れは9,406円で、県下30位と少ない方に位置している。県単位化に際し、激変緩和策として厚労省からの通知は、法定外繰入れをしてよいというものである。本町として高すぎる国保税の引き下げも図れるように法定外繰入れを増やす考えは。
- (4) 国民皆保険を維持するために、滞納者に対して医療にかかりにくくする資格証の発行や行き過ぎた滞納整理を改める考えは。

2 緒川新田の土地区画整理問題について

緒川新田地区の土地区画整理組合の準備は、地権者の反対が多いために停滞しているが、当初発起人による仮同意が8割の賛成となっていたが、今では逆に反対が多数となっている状況だ。地権者の積極的な事業要求がないままに、一部の地権者で組合を立ち上げようとしている。

- (1) 地権者は仮同意の説明に瑕疵があったとしているので、仮同意を取り直す必要がないか。同意の取り方は秘密が守られ、強制がされず、開票も公正さが保障されるかどうか。それで地権者の3分の2の同意が集まらなければ、組合設立は断念するという事にならないか。
- (2) 土地区画整理組合設立準備委員会として、地権者に対する説明会の開催状況は。また、説明会で土地区画整理事業のメリットだけでなくデメリットも含めて説明し、よく理解できるよう工夫し、疑問や要望が出せるものにしていくべきだと考えるが、そうになっているか。
- (3) 都市計画道路名古屋半田線を通すために土地区画整理に取り組もうとしているようで、阿久比町に係るところまでの広域を一気にやろうとしている。どうしても宅地化したい地域だけの土地区画整理に分離してはどうか。

3 太陽光発電設備設置計画について

緒川新田の大原地区、南初谷鐘地区の太陽光発電計画は、投資資金で利益を上げようという事業者と快適な住環境を残したいという住民の意見の隔たりが大きいまま推移してい

る。町は、この地区の自然が一団のまとまりがある貴重なものという認識を先の議会一般質問で認めているところである。ただ、太陽光発電についての法規制の未整備のために強い規制がかけられないでいる。ひたすら業者の良識に待つしかない状況である。ただ、業者が計画を断念するには、投資資金を回収できる他者への譲渡しかない。私が先の議会で提案した町の買い取りがベストな方法ではないかと思う。

(1) 太陽光発電施設設置で発生するおそれについて、町としてどう判断しているか。

ア 5ヘクタールの樹木の減少は許容できるか。

イ そこに生息する貴重な生物の消滅は許容できるか。

ウ パネルに当たった風が熱風となって、地域の温度上昇につながるおそれはないか。

エ 発電所からの排水が、ため池や河川へ流れ込み、汚染につながるおそれはないか。

オ 樹木の保水力がなくなって、周辺に影響が出ないか。

カ 盾となっていた樹木の減少で、産廃中間処理場からの粉塵拡散のおそれはないか。

(2) 東浦町自然環境学習の森の利用状況と管理運営を例として、太陽光発電計画地の樹林地を高根の森と連続した自然環境を生かした憩いの場として町有地にしていく考えは。

(3) 森岡地区にも樹林を切り拓いて太陽光発電設置の計画があるが、町への届出と協議は。

(4) 太陽光発電設備の設置に関する条例をつくる考えは。

質問順位12 13番議員 秋葉富士子 (公明党東浦)

1 健康長寿のまちを目指して

平成29年3月厚生労働省が公表したデータによりますと、日本人の平均寿命は男性80.75歳、女性は86.99歳で過去最高を更新しました。これは世界的にも最高レベルを保っていると思われませんが、このような中で、健康で長寿を全うするいわゆる健康寿命を延ばすことの意義が高まっています。

健康寿命とは、健康上の問題がない状態で日常生活を送ることのできる期間のことです。健康寿命を延ばすことは、個人の生活の質の維持だけでなく、医療・介護等の社会保障費を抑えるという効果にもつながります。

本町では、健康寿命を延ばし、健康長寿を目指すために平成29年4月から新しい介護予防事業や、平成28年3月策定した第2期東浦町いきいき健康プラン2-1に基づいた施策を実施しています。その取り組みの中から、フレイルチェック、口腔の健康、運動について質問いたします。

(1) 本町では本年4月から新しい取り組みとして75歳以上の要支援・要介護認定を受けていない住民に「フレイルチェック」を実施しています。

ア 「フレイルチェック」の内容と進捗状況について伺います。

イ この事業について、本町と国立長寿医療研究センターは、高齢者の介護予防に関する連携・協力の協定を結びましたが、その内容について伺います。

(2) 口や歯の健康は、全身の健康とも密接に結びついています。平成30年度からの特定健康診査の質問項目にも新たに「食事をかんで食べる時の状態」の質問が加わる予定です。

ア 現在、本町で実施している成人期から老年期（18歳以上）の歯科、口腔ケアの取り組みについて伺います。

イ 80歳以上で20本以上の歯を残すことを目指す「8020運動」の本町の取り組みと今後の予定を伺います。

ウ 在宅歯科診療の本町の取り組みについて伺います。

(3) 成人期から老年期（18歳以上）の運動の取り組みを推進する上で、それを担う指導者の養成が重要だと考えられます。

ア 健康づくりリーダー養成の本町の取り組みについて伺います。

イ 平成27年第4回定例会で健康づくりリーダー養成のため、あいち健康プラザで実施している「健康づくりリーダーバンク登録研修会」の活用を提案しましたが、その状況について伺います。

(4) 健康長寿を目指す上で、色々な取り組みを若い年代から実施することで効果があると考えますが、そういう観点から現在60歳以上の住民が対象の「高齢者いきいきマイレージ」事業の対象年齢を下げることを提案しますが、考えを伺います。

2 住民目線の防災対策

私達の住む東海地方では、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されていますが、最近では豪雨、台風などによる風水害の被害も心配されています。いつ遭遇するか予期できない災害に対して、住民が防災対策をすることで被害を少なくしたり、災害を乗り越えることが

できると考えます。そこで住民目線の防災対策について質問いたします。

- (1) 災害時、その情報を住民が知る手段として、同報無線、防災ラジオ、ちたまる安全安心メルマガへの登録がありますが、住民の機器等の設置及びメルマガ登録の状況について伺います。
- (2) 同報無線が聞き取れなかったり、聞き逃した場合に、指定のフリーダイヤルに電話すると災害情報の内容が確認できる「自動電話対応サービス」の導入を提案しますが、考えを伺います。
- (3) 災害時に断水することが予想されますが、避難所等でのトイレ対策について伺います。
- (4) 災害により開設される避難所の運営に当たり、女性の参画等女性の視点を生かした取り組みが必要であると考えます。女性の視点を生かした防災対策については、平成26年第2回定例会においても一般質問されております。その後、平成28年4月熊本地震が発生し、内閣府は新たな「避難所運営ガイドライン」を発表しました。その中でも女性の避難所運営への参画・リーダーシップの促進が示されています。
 - ア 女性の視点を生かした防災対策を推進するため、本町で取り組んでいることについて伺います。
 - イ 女性の視点を生かした防災対策を防災ブックにまとめ、東浦町防災マップや避難所運営マニュアルに加えることを提案しますが、考えを伺います。
- (5) 東日本大震災や熊本地震では、ペットが負傷したり、被災者がペットと車中泊をして体調を崩すなどの問題が発生したそうです。平成25年環境省は「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を示し、東浦町地域防災計画の中の避難所運営にもペットの取扱いの記載があります。
 - ア ペットの同行避難についての考えを伺います。
 - イ ペットの同行避難、平常時の対策等の情報を飼い主である住民に提供することを提案しますが、考えを伺います。